

# 「移行登記前後のスケジュール、新法人運営、定期提出書類作成の留意点セミナー」

のご案内（午前：一般法人、午後：公益法人）

～平成25年4月に新法人へ移行登記を予定している法人様～

一般社団法人公益法人制度普及協会

新制度施行より4年超が経過しました。当協会では、認定認可答申を受けて新法人移行準備中の法人を対象に新法人運営実務セミナーを開催させていただきます。移行登記の必要書類、税務関係届出書類、移行後の行政庁定期提出書類など重要かつ実務的な解説をさせていただきます。

セミナー開催要項、セミナープログラムをご検討の上、受講ご希望の法人様は下記申込書に記入の上、3月1日（金）までにお申込みいただきたくお願い申し上げます（定員に達した場合には、申し込みを締め切らせていただく場合があります）。

## セミナー開催要項

- 主催：一般社団法人公益法人制度普及協会 <http://sites.koseikyo.org/home>
- 目的：公益法人三法による正しい法人運営の普及啓発により民による公益の増進に寄与する。
- 開催日時：平成25年3月8日（金）  
09：30～12：00 一般法人向け  
13：30～16：00 公益法人向け
- 会場：千葉市蘇我勤労市民プラザ 3F 会議室  
千葉市中央区今井1丁目14-43 ([http://www.chibaksp.jp/?page\\_id=36](http://www.chibaksp.jp/?page_id=36))
- 定員：約50名 1) 一般法人、公益法人移行準備中の法人 2) 関係者、一般
- 参加費（テキスト・CD代） ※セミナー内で使用したテキストは、CDにてご提供します。  
一般（1名様） ¥5,000 賛助会員 無料
- セミナー・プログラム

### 【午前部 9:30～12:00 : 一般法人】

- 答申後、新法人移行登記前後からのスケジュール 09:30～10:00  
・機関承認、旧主務官庁、行政庁、税務署関連書類のまとめ
- 新法人移行後の機関運営のポイント 10:00～10:20  
・理事会、評議員会、社員総会、監事監査
- 会計上の留意点 10:20～11:00  
・開始貸借対照表の作成、内訳表作成のポイント
- 行政庁への定期提出書類の解説 11:00～11:30  
・公益目的財産額の確定に係る書類の作成例  
・公益目的支出計画実施報告書の作成例
- 行政庁への手続き関連 11:30～12:00  
・変更認可、変更届出の要件  
・行政庁の監督（報告徴収、立入検査、勧告、命令、取消し）

### 【午後 13:30～16:00 : 公益法人】

- 答申後、新法人移行登記前後からのスケジュール 13:30～14:00  
・機関承認、旧主務官庁、行政庁、税務署関連書類のまとめ
- 新法人移行後の機関運営のポイント 14:00～14:20  
・理事会、評議員会、社員総会、監事監査

3. 会計上の留意点	14:20~15:00
・開始貸借対照表の作成、内訳表作成のポイント	
4. 行政庁への定期提出書類の解説	15:00~15:30
・事業計画等提出書類	
・事業報告等に係る提出書類、別表Hの作成例	
5. 行政庁への手続き関連	15:30~16:00
・変更認定、変更届出の要件	
・行政庁の監督（報告徴収、立入検査、勧告、命令、取消し）	

参加を希望される場合は、WEBより申込み頂くか、以下をご記載のうえ、メールまたはFAXでご返信ください。

メール：[info@koseikyo.org](mailto:info@koseikyo.org)

FAX： 043-441-6143

**参加希望のセミナーにチェックを付けて、下記をご記入ください。**

- 一般法人向けセミナーに参加する(9:30~12:00)**  
 **公益法人向けセミナーに参加する(13:30~16:00)**

**法人名・参加者名**

**法人名** \_\_\_\_\_

**参加者名** \_\_\_\_\_

**参加者名** \_\_\_\_\_

**参加者名** \_\_\_\_\_

**電話・FAX**      **電話** \_\_\_\_\_      **FAX** \_\_\_\_\_

※お申込み受付け後、受講票・ご請求書を郵送させていただきます。

申込み後1週間以内に受講票が届かない場合は、050-3530-6845まで問合せ願います。

一般社団法人公益法人制度普及協会 千葉県千葉市中央区登戸1-15-32 TEL050(3530)6845

<http://sites.koseikyo.org/home>